

中小企業信用保険法第2条第5項第5号(ロ)－②認定のご案内

千代田区では、経済産業大臣が指定した業況の悪化した業種を営んでいる中小企業者へ認定を行っています。この認定を受けることにより、信用保証協会の保証限度額が原則として広がります。

この申請書は、**事業を複数営んでおり指定業種と非指定業種を兼業している場合**に使用します。

◆認定基準

次の3つの条件に該当する中小企業者

1 区内の中小企業者であること

申請者が法人の場合……区内に本店登記のある方

申請者が個人の場合……区内に主たる事務所のある方

2 経済産業省の指定を受けた業種の事業を営んでいること。

※業種の指定は、期間・業種ごとに細かく定義されています。

3 以下の要件のいずれも満たすこと。対象月は申請月の前月または前々月のいずれかとする。

①最近1か月(対象月)の指定業種における売上原価が全体における売上原価の20%以上である。

②最近1か月(対象月)の指定業種における原油等の仕入額が指定業種における売上原価の20%以上を占めている。

③最近1か月(対象月)の全体の原油等の仕入額が全体の売上原価の20%以上を占めている。

④最近1か月(対象月)の指定業種における原油等仕入単価が前年同月に比して20%以上上昇している。

⑤最近3か月(対象月まで)の指定事業における売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期に比して上回っている。

⑥最近3か月(対象月まで)の全体の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期に比して上回っている。

詳しくは、中小企業庁ホームページの「セーフティネット保証制度」をご覧ください。

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.html

◆申請に必要な書類

1 認定申請書・認定書(各1枚)

2 最近3か月間(対象月まで)の試算表及び前年同期の試算表(原油の仕入額、売上原価、売上高が確認できるもの)

3 原油等の仕入単価の最近1か月間(対象月)価格と前年同期価格が確認できるもの(仕入伝票等)

4 法人事業者:商業登記簿謄本1通(3ヶ月以内に発行されたもの・コピー可)

個人事業者:確定申告書の写し(税務署受付印及び事業所所在地が明記されたページのみ)

※電子申告の方は、メール詳細などの申告の受理が確認できる書類も添付してください。

※上記資料で所在地が千代田区であることが確認できない場合は、代わりに、不動産賃貸借契約書、光熱費の領収書などを組み合わせて2点以上ご提出ください。

5 指定業種を営んでいることがわかる書類(許認可証、製品パンフレット、HPの写し等)

※複数の指定業種を営んでいる場合は、それぞれ書類をご提出ください。

◆申込・問い合わせ先

千代田区役所 商工観光課 経営相談・融資担当

TEL 03-5211-4344

認定権者記載欄

様式第5-(口)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(口-②) (記載例)

令和6年12月 1日

千代田区長 殿

申請者住所 〒102-0074 千代田区九段南1-6-17
 名称及び (株)千代田商事
 代表者氏名 代表取締役 千代田太郎
 電話 03-3261-4344

私は、表に記載する(表)の指定業種を確認して(表)記載の通り、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格の上昇により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

1234 ○○○製造業	4567 □□□卸売業	891 △△△小売業
-------------	-------------	------------

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1か月の売上原価が大きい事業が属する業種を指定業種として記載する。小数点第2位以下切捨て

事業開始年月日	令和5年11月11日
C: 最近1か月の売上原価(令和6年11月)	200,000円
①最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合	50.0%
S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入額	90,000円
原油等が売上原価に占める割合 $S \div C \times 100$	45.0%
E: 原油等の最近1か月間における指定業種に係る平均仕入れ単価(令和6年11月)	85,000円
e: Eの期間に対応する前年1か月間の指定業種に係る平均仕入れ単価(令和5年11月)	70,000円
原油等の仕入単価の上昇 $E \div e \times 100 - 100$	21.4%
A: 最近3か月間の原油等の仕入額(令和6年9月 ~ 令和6年11月)	250,000円
a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額(令和5年9月 ~ 令和5年11月)	300,000円
B: 最近3か月間の売上高(令和6年9月 ~ 令和6年11月)	8,000,000円
b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高(令和5年9月 ~ 令和5年11月)	12,000,000円
製品等価格への転嫁の状況 $(A \div B) - (a \div b) = P$	0.0063
②指定業種に係る仕入額	90,000円
③全体に係る仕入額	100,000円
④指定業種における依存率	45.0%
⑤全体に係る依存率	25.0%
⑥指定業種に係る売上高	8,000,000円
⑦全体に係る売上高	22,000,000円
⑧指定業種に係る転嫁の状況	$P = 0.0063$
⑨全体に係る転嫁の状況	$P = 0.012$

中小企業庁のHPで指定業種を確認して記載

申請月の前月または前々月

全て20%以上が要件

有効数字二桁 P > 0が要件

認定権者記載欄

--

様式第5-(口)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(口-②)

年 月 日

千代田区長 殿

申請者住所
名称 及び
代表者氏名
電 話

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

--

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

	記		事業開始年月日		年 月 日
C: 最近1か月の売上原価 (年 月)		指定業種に係る売上原価		円	
		全体に係る売上原価		円	
①最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の		売上原価の割合		%	
S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入額		指定業種に係る仕入額		円	
		全体に係る仕入額		円	
原油等が売上原価に占める割合 $S \div C \times 100$		②指定業種に係る依存率		%	
		③全体に係る依存率		%	
E: 原油等の最近1か月間における指定業種に係る平均仕入れ単価 (年 月)			円		
e: Eの期間に対応する前年1か月間の指定業種に係る平均仕入れ単価 (年 月)			円		
原油等の仕入単価の上昇 $E \div e \times 100 - 100$		④指定業種における上昇率		%	
A: 最近3か月間の原油等の仕入額		指定業種に係る仕入額		円	
(年 月 ~ 年 月)		全体に係る仕入額		円	
a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額		指定業種に係る仕入額		円	
(年 月 ~ 年 月)		全体に係る仕入額		円	
B: 最近3か月間の売上高		指定業種に係る売上高		円	
(年 月 ~ 年 月)		全体に係る売上高		円	
b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高		指定業種に係る売上高		円	
(年 月 ~ 年 月)		全体に係る売上高		円	
製品等価格への転嫁の状況		⑤指定業種に係る転嫁の状況 P =			
$(A \div B) - (a \div b) = P$		⑥全体に係る転嫁の状況 P =			

認定番号 号

令和 年 月 日

上記のとおり申請がありましたので、認定してよろしいかお伺いいたします。

保証協会への申込期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

商工観光課長	商工融資係長	商工融資係員

認定権者記載欄

[Redacted]

様式第5-(口)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定書(口-②)

年 月 日

千代田区長 殿

申請者住所
名称 及び
代表者氏名
電 話

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

[Redacted]

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

	記	事業開始年月日	年 月 日
C: 最近1か月の売上原価(年 月)		指定業種に係る売上原価	円
		全体に係る売上原価	円
①最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合			%
S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入額		指定業種に係る仕入額	円
		全体に係る仕入額	円
原油等が売上原価に占める割合 $S \div C \times 100$		②指定業種に係る依存率	%
		③全体に係る依存率	%
E: 原油等の最近1か月間における指定業種に係る平均仕入れ単価(年 月)			円
e: Eの期間に対応する前年1か月間の指定業種に係る平均仕入れ単価(年 月)			円
原油等の仕入単価の上昇 $E \div e \times 100 - 100$		④指定業種における上昇率	%
A: 最近3か月間の原油等の仕入額(年 月 ~ 年 月)		指定業種に係る仕入額	円
		全体に係る仕入額	円
a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額(年 月 ~ 年 月)		指定業種に係る仕入額	円
		全体に係る仕入額	円
B: 最近3か月間の売上高(年 月 ~ 年 月)		指定業種に係る売上高	円
		全体に係る売上高	円
b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高(年 月 ~ 年 月)		指定業種に係る売上高	円
		全体に係る売上高	円
製品等価格への転嫁の状況 $(A \div B) - (a \div b) = P$		⑤指定業種に係る転嫁の状況 P =	
		⑥全体に係る転嫁の状況 P =	

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 発行された認定書はコピーして利用することができます。

認定番号 号 令和 年 月 日

上記の者は、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に該当する中小企業者であることを認定する。

保証協会への申込期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

千代田区長